

倉吉市議会定例議員懇談会(7月)

日時:令和4年7月 19 日(火)

午前 10 時

場所:大会議室

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 説明報告事項

- (1) 旧倉吉市国民宿舎グリーンスクーレせきがね設計及び運営事業の
公募型プロポーザルの審査について 生活産業部
- (2) 公立保育所の再編について 【当日配布】健康福祉部
- (3) 令和4年度倉吉市一般会計補正予算(第3号)に対する附帯決議
への対応について
(排水ポンプ車格納庫(防災倉庫)建設地の造成工事) 【当日配布】建設部
- (4) 令和4年度倉吉市一般会計補正予算(第3号)に対する附帯決議
への対応について
(体育施設芝管理スポーツトラクタの購入) 教育委員会

4. その他

- (1) 史跡大御堂廃寺跡整備事業スケジュールの変更について 教育委員会
- (2) 成徳小・灘手小学校の統合について 【当日配布】教育委員会

5. 閉 会

旧倉吉市国民宿舎グリーンスコレせきがね設計及び運営事業の公募型プロポーザルの審査について

このことについて、公募型プロポーザルによる総合評価方式で最優秀提案及び優先交渉権者を選定するため、本事業の募集要項及び倉吉市指定管理候補者選定委員会条例に基づき、旧倉吉市国民宿舎グリーンスコレせきがね設計及び運営事業者選定審査委員会（倉吉市指定管理候補者選定委員会を兼ねる。以下「選定委員会」という。）を設置し、次のとおり審査を実施します。

1 選定委員会について

- (1) 任期 委嘱・任命日から指定管理者の指定を行う日まで
- (2) 人数 7人（男性4人、女性3人）
- (3) 分野 ①建築設計、②旅行業、③観光・宿泊業、④経営コンサルタント業、
⑤地域住民、⑥若者、⑦行政
- (4) 会議回数 3回（予定）
- (5) 事務局 生活産業部商工観光課（運営支援：(株)鳥取銀行、(株)ブレインファーム）
- (6) その他 審査委員は、第2回会議（公開ヒアリング審査）の際に公表します。

2 会議について

- (1) 第1回会議（諮問、審査方法等の審議）
 - ・日時及び場所（非公開）
- (2) 第2回会議（公開ヒアリング審査）
 - ・日時 8月10日（水）9時～12時30分（公開時間：9時～12時）
 - ・場所 本庁舎3階大会議室（議員・報道）、関金総合文化センター2階大会議室（一般）
 - ・参加予定 3グループ
 - ・審査の流れ ①提案説明（20分間）→②質疑応答（20分間）→③採点・休憩（20分間）
×参加グループ数
 - ・開催案内 市報、ホームページ、関金地区自治公民館館長会・報道機関への情報提供等
- (3) 第3回会議（審査結果の審議、答申）
 - ・日時 8月17日（水）10時～12時
 - ・場所 第2庁舎3階会議室301



3 今後の主な予定について

- ・ 7月29日 提案書の提出期限（参加グループの確定）
- ・ ～8月17日 公募型プロポーザルの審査
- ・ 8月22日 優先交渉権者の決定・公表（予定）
- ・ ～8月31日 設計業務委託契約、工事監理業務委託仮契約、指定管理者基本仮協定の締結

史跡大御堂廃寺跡整備事業スケジュールの変更について

1 整備スケジュールの変更

現在の整備スケジュール

令和	4年度	5年度	6年度	7年春	7年度以降
県立美術館整備	整備工事		準備	開館	
史跡整備	実施設計	整備工事		一般公開	
ガイダンス施設	実施設計	建設工事	展示整備		
築地塀復元	基本設計	実施設計	復元工事		

変更後の整備スケジュール

令和	4年度	5年度	6年度	7年春	7年度以降
築地塀復元	資料整理・考古学的検証			一般公開	基本設計 → 実施設計 → 復元工事

2 文化庁の意見

築地塀の復元について文化庁と協議を行ったところ、次のような意見をいただいた。

復元は、資料に基づき遺構の直上に再現するもの。その際には文化庁復元検討委員会に諮る必要がある。これは最低でも3回、通常4,5回諮り、意見を伺い、基本設計を進めることになる。

1年という基本設計の期間で復元検討委員会の了解を得ることは難しいのではないか。

復元検討委員会には、築地塀の規模・構造・形式などについて十分な根拠を持つ資料を示さなければならない。

3 築地塀の現状と考え

築地塀の基壇（建物の基礎）部分は、これまでの発掘調査で構造・規模は判明しており、失われている上部構造（塀本体）も、確認された基壇により規模・構造を推測しているため、築地塀の復元は可能であると判断していた。しかしながら文化庁との協議で、復元検討委員会に諮るには、規模・構造などを示す十分な資料といえず、考古学的検証も不十分であることが解った。これらの資料を整理・検証を行うには相当な期間が必要であると考えた。

令和7年春の県立美術館開館時に、史跡内ではまだ工事を行っている状態は避けたい。改めて、一般公開後に築地塀を当時の材料、工法により復元することが、史跡の歴史に理解を深める一助となり、つくり育てていく史跡につながる。

4 変更後の築地塀の復元方針

文化庁の意見と現状を鑑みて、築地塀の復元の検討を令和7年春の県立美術館の開館、史跡大御堂廃寺跡の一般公開後に再開することにする。現在、東西2箇所での復元する計画としているが、東側に復元と版築体験スペースをまとめて整備するように検討する。

5 整備検討委員会への説明

6月6日に開催した史跡大御堂廃寺跡整備検討委員会に、変更スケジュール案を示し、了解を得たところ。復元方針も説明し、理解を得た。

